

(様式第 1 号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

令和 5 年 6 月 1 日

国土交通省港湾局長 殿

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 4 条第 1 項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	関東港運株式会社
所 在 地	東京都港区海岸二丁目 2 番 1 1 号
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 田端 肇
担 当 者 連 絡 先	電 話：03-5442-0385 (担当：樽林)
	メー ル：kurebayashi@kantokoun.co.jp
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	https://kantokoun.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は昭和 25 年に創業した港湾運送事業者であり、京浜港においてコンテナ荷役、在来船作業、沿岸荷役を中心とした港湾荷役事業を実施している。
--

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
☐ 環境 ☒ 社会 ☒ 経済	合理化、人員の適正配置により時間外労働時間を 5 % 短縮する。	【現状】 月平均 42 時間 【目標】 月平均 40 時間
☒ 環境 ☐ 社会 ☒ 経済	自社所有建物 100%LED 化	現状進捗状況約 60%、2030 年までに 100%とする。
☐ 環境 ☒ 社会 ☒ 経済	障害者法定雇用率を 100%充足する。	【現状】 2 名分 【目標】 4 名分

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・総務部長を相談窓口担当者として任命している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している。 ・総務部長を相談窓口担当者として任命している。 ・全管理職にハラスメント防止講習受講を義務化。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・人員の適正配置により労働時間の短縮を推進。								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・無事故者に対する安全表彰制度を整備。 ・ヒヤリハット提出の推奨			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・産業医監修の下メンタルヘルスチェックを実施。			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・障害者雇用に関し在宅勤務制度を適用 ・令和5年6月において2名分障害者を雇用					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・社内教育訓練制度に基づく体系的な免許取得サポート 及び教育訓練を実施。				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・職能資格制度を整備し、所持する免許、資格に準じた 賃金制度を施行					5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・従業員に定期健康診断受診及び再検査受診を奨励し 受診率100%を目指す。 ・従業員用医療電話相談サービスを契約。			3					8									
11	【3 Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる												11.6	12.4 12.5		14.1			
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・【予定】2030年までに連絡車としてBEV導入							7.3						13				
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・夏季クールビズの実施 ・自社所有建物の照明LED化100%を推進							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・自社所有建物におけるPCB含有機器調査の実施済			3.9			6.3					11.6	12.4					

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している							6.6									15		
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している			3.9				6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・安全衛生管理室を経営トップ直轄の部署とし、安全に係る 問題については全て経営トップに報告される体制となってい			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・2015年7月よりISO9001品質マネジメントシステム認証を 取得。									9								
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・災害時に海上輸送、港湾物流を停滞させない為、 備蓄食料保管等により作業員確保策を準備	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している				4						9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・人命救助等社会的徳行を行った従業員に対する表彰 制度を整備し、過去の表彰実績がある。				4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13				

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・経営トップがSDGs社内推進委員のリーダーとなり社の重点施策として宣言している。								8	9								17
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している																	16	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																	16	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	・顧客企業、協力企業と定期的な会話機会を持ち改善要望のヒアリングを実施。 ・一部顧客からは活動評価書を受領。																16	17
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・経営トップ主催の災害撲滅会議を定期開催。 ・従業員改善提案は全て経営トップが確認を行う。																16	
33	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・BCP計画を策定済。 ・従業員安否確認システム導入済。									9		11		13.1			16	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている									8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。

令和 6 年 6 月 13 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	東京都港区海岸二丁目 2 番 1 1 号
名称：	関東港運株式会社
代表者：	代表取締役社長 田端 肇
登録年月日：	令和 5 年 6 月 30 日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
□環境 ✓社会 ✓経済	合理化、人員の適正配置により時間外労働時間を 5 %短縮する。	【現状】月平均 42 時間 【目標】月平均 40 時間	【現状】月平均 42 時間 業務効率化推進検討会立ち上げ中
✓環境 □社会 ✓経済	自社所有建物 100%LED 化	現状進捗状況約 60% 2030 年までに 100%とする。	【現状】60% 10%分上乗せについて工事計画策定中
□環境 ✓社会 ✓経済	障害法定雇用率を 100%充足する	【現状】2 名分 【目標】4 名分	【現状】2 名分 ハローワークへ障害者雇用求人提出済

令和 7 年 7 月 29 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	東京都港区海岸二丁目 2 番 1 1 号
名称：	関東港運株式会社
代表者：	代表取締役社長 田中 由香志
登録年月日：	令和 5 年 6 月 30 日

みなとSDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
□環境 ✓社会 ✓経済	合理化、人員の適正配置により時間外労働時間を 5 %短縮する。	【現状】月平均 42 時間 【目標】月平均 40 時間	【現状】月平均 41 時間 IT 化推進により、作業手配連絡や稟議処理の大幅な処理時間短縮を実現
✓環境 □社会 ✓経済	自社所有建物 100%LED 化	現状進捗状況約 60% 2030 年までに 100%とする。	【現状】60% 2025 年中に 100%達成予定
□環境 ✓社会 ✓経済	障害法定雇用率を 100%充足する	【現状】2 名分 【目標】4 名分	【現状】3 名分 前年比 1 名増 ハローワークへ障害者雇用求人提出済